

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-3)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進				
施策の概要	気候変動適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。				
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	702	850	865	850
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	702	850	865	-
執行額(百万円)	683	838	787	-	-
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定) 				

測定指標	気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	△
		-	-	-	-	14	31	67	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを確保した都道府県数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	△
		-	-	-	-	4	14	47	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	-
		-	適応計画策定	適応計画のフォローアップ方法の検討	適応計画のフォローアップの試行	気候変動適応法施行及び、法に基づく気候変動適応計画の策定	気候変動影響報告書の素案作成	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	気候変動影響評価・適応計画策定等の協力プロジェクトを行った国の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R元年度	○	
-		-	6	8	8	10	10		
年度ごとの目標値		-	-	6	6	10	-	-	

	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>相当程度進展あり</p>	<p>(判断根拠)</p> <p>【気候変動影響評価及び適応計画進捗把握】 気候変動適応法に定められた気候変動影響評価の実施及び気候変動適応計画の進捗の把握のために以下の取組を行った。 ○第2次気候変動影響評価(2020年目途)に向けて、5つの分野別WGにおいて第1次気候変動影響評価以降の適応に関する科学的知見収集を行い、原稿案の作成を開始した。 ○気候変動適応計画等に基づき2018年度に実施した適応策についてフォローアップを行った。 ○2019年11月に気候変動適応推進会議を開催し、構成員に新たに防衛省を加えるとともに、「気候変動適応計画の平成30年度施策フォローアップ報告書」を取りまとめ、公表した。 ○気候変動適応計画の実施による気候変動適応の進展の状況をよりの確に把握し、及び評価する手法を確立するため、「令和元年度気候変動適応策のPDCA手法確立調査事業」を実施し、検討委員会を立ち上げた。</p> <p>【地域における適応の推進】 地域気候変動適応計画の策定及び地域気候変動適応センターの確保を支援するため、以下の取組を行った。 ○地域で活動する市民等と連携して地域の気候変動影響に関する情報を収集する「令和元年度国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を立ち上げ、茨城県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県の5県で実施した。 ○気候変動適応法第14条に基づく「気候変動適応広域協議会(全国7ブロック)」において、地域の地方公共団体、国の地方支分部局、研究機関等の参加の下情報交換等を行った。</p> <p>【国際協力】 気候変動適応法第18条にあるとおり、開発途上国に対する気候変動適応に関する技術協力を推進するため、以下の取組を実施した。 ○10か国において、各国政府関係者と協議し、NAPプロセス実施(ニーズ調査、適応計画策定、影響評価、適応事業化、モニタリング等)に係る技術協力を実施した。 ○「アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を立ち上げた。</p>
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>○適応計画に記載された2020年を目途とした第2次気候変動影響評価へつなげていくため、適応計画に基づく適応策が実施されていることを点検するとともに、基盤的・国際的施策を実行していくことが必要である。 ○適応計画等に基づき実施した施策について、指標に基づいた進捗管理や順応的なアプローチが必要と考えられる。 ○科学的知見に基づく適応策の推進に向けて、研究機関との連携を図る必要がある。 ○継続的なフォローアップを着実に実施する必要がある。 ○第2次気候変動影響評価に向けて知見の収集を進めるとともに、気候リスク情報の基盤整備を行い、国民の理解促進、民間事業者や地域における適応の取組を引き続き促進していく必要がある。 ○地域における気候変動影響に適切に対処するため、地方公共団体の区域を越えた広域連携による適応を促進する必要がある。 ○国際二国間協力事業はNAPプロセス実施を主導する適応人材の能力強化を推進する必要がある。 ○AP-PLATはコンテンツを充実させる必要がある。 ○SDGsのターゲット13.1(全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。)の達成に向け、気候変動により激甚化する気象災害に対してリスク情報を整備する必要がある。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【施策】 ○適応計画のフォローアップを行い、その過程で明らかになった課題等の整理を行う。</p> <p>○適応計画(国は令和3年度に見直しを予定)についての、気候変動適応の進捗を図るための指標や順応的なアプローチの検討を進める。 ○適応施策を関連する研究機関との連携を図りながら推進する。 ○地方公共団体の区域を越えた広域の気候変動影響等に対する適応策の検討を行うとともに、関係者の連携体制を強化する。 ○広域協議会を通じた情報共有、適応e-ラーニングや各種ガイド、マニュアル等の活用促進を通じて、地方公共団体における地域気候変動適応計画の策定及び効果的な適応策の実施を促す。 ○国際二国間協力事業成果を周辺国に展開する ○AP-PLATを通じた適応人材能力強化を実施する。 ○平成30年6月に成立し、12月に施行された気候変動適応法(平成30年法律第50号)について、気候変動に伴い豪雨や酷暑等の異常気象のリスクがさらに高まることが懸念されることから、こうした気候変動影響に対し、同法に基づく適応策を強力に推進する必要がある。</p> <p>【測定指標】 ○これまで「気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数」としていた指標を、気候変動適応法の施行に伴い ・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数 ・気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置確保した都道府県数 と修正した。今後は施策の進捗に併せて随時指標を見直していく。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	

